

# 知恵の樹

No. 130 2008. 6. 11

町田の図書館活動を  
すすめる会

事務局: 町田市森野3-1-12 増山方

〒194-0022 FAX042-722-1243

## 町田市立図書館長に就任して 守谷信二

4月1日に着任して、5日、6日の土日からカウンター当番でした。ずっと図書館にはいたものの、文学館の準備担当になって図書館業務から外れていたもので、中央図書館の貸出カウンターに立つのは実に7年ぶりです。その間にコンピュータシステムはすっかり新しくなり、事務処理のルールもいろいろと変わっています。とても不安でした。

案の定、当日カウンターに入ってもできることといたら返却された本の後片付けくらい。利用者には本のことを聞かれても、満足に検索もできない有様です。ある年配の利用者から「石坂先生行状記は？」と聞かれて、『石中先生行状記』（石坂洋次郎）を何とか案内できたときには、ホッとしました。知人に薦められたとかで、作者もわからず書名もろ覚えだったのに、と随分喜んでいただき、久しぶりに「図書館の仕事」を実感した瞬間でした。

図書館の目標はきわめて単純です。市民が求める本や情報を的確に提供する、ただそれだけです。言い換えれば、「ああ、これ、これ！これを探していたんだ」と言ってもらえれば、それでまず役割は果たせたこととなります。本や資料を提示して、利用者が納得の行かない表情や考え込む仕草をしていたら、図書館の仕事はまだ終わっていないのです。そんなとき職員は、自分の中にある知識や技術をフル稼働させて、次の手を考えなければなりません。

勘違いや思い込みから、利用者が不正確な書名や著者名を告げることはよくあります。コンピュータは正直ですから、そのまま入力すれば、「該当資料なし」という“正確な回答”を表示します。だ

からこそ、司書としての職員が、貸出カウンターにいる意味があるのです。図書館サービスが、「人的サービス」といわれる所以です。

職員に聞いてくれる利用者ばかりではありません。図書館を使い慣れていたり、あるいは反対に全く初めての場合には、かえって職員に声をかけてくれないことが多いのです。そういう利用者が、目指す本を手にして帰るためには、分りやすく配置された書架に、よく選ばれた本が適切に分類されて、生き生きと並んでいなければなりません。選書や分類、配架といったルーチンの仕事が、図書館にとって重要な意味をもつのはそのためです。

図書館の目標はきわめて単純ですが、それをいつも確実に達成し、その状態を長く維持するのは大変難しいことです。多くの要素が互いにうまく機能し合って、はじめて可能になるのです。まず、ある程度以上の資料費が必要です。図書館で働くことに情熱をもち、深い知識と経験を有する職員集団が必要です。その職員が、安心して働き続けられる環境が整えられなければなりません。むろん、施設の維持管理や本の配送といった目立たない仕事が、背後でサービスをしっかりと支えているのです。

図書館長の仕事は、市民が必要とする資料・情報を的確に提供する、という図書館のもっとも基本的な目標に向かって、職員の力はもとより、あらゆる図書館の資源を結集できる体制、環境を整え、維持することだと思います。しかし、これはなかなかの大仕事です。微力を尽くすつもりですが、皆様のお力添えを切にお願いいたします。



## えっ！立川の図書館が民営化される？

—市民にとってよりよい図書館のあり方とは—

立川市は、市経営改革プランで掲げる機能的な行政システムへの転換(民間活用の推進等)の取り組みの一環として、「図書館の見直し方針」を策定、市立図書館の管理運営を民営化する指定管理者制度の導入を打ち出した。市民サービスの維持・向上とコストの削減が狙いで、まずは地区館(8館)に、ついで地区館の評判等を踏まえて中央館も検討するという。

図書館協議会にも諮らず打ち出してきたこの方針に、図書館を良く知る市民は驚き、昨年9月、立川地域文庫連絡会のメンバーを中心に「立川の図書館を考える会」を立ち上げた。会員は、指定管理者制度とは何？から勉強を重ね、図書館にその制度はそぐわないとして、市議会議員・教育部長・市長らと面談を交わすなど、何としても制度の導入を阻止しようとして動いている。

その会主催による表記の集会在、常世田良氏(日本図書館協会理事・元浦安図書館長)を講師に去る5月17日(日)立川市女性総合センター・AIM5階にて行われた。特筆すべきは、市議の文教委員会各会派が顔を揃えたことで、「立川市議の皆様にもご意見をうかがいます」というチラシ文言に惹かれてか一般市民の姿も多く、日曜日の午前だというのに、主催者側の意に反して会場は超満員。補助いすを出しても足りない状況でゆうに100名は超え2時間立ったままの人もかなりいて、市民の関心の高さに驚いた。集会の概要と、市が行っている「見直し方針の説明会」(市内9箇所で開催)の会場をのぞいてみたのでその様子を報告する。(増山)

### まちづくりと図書館—公共図書館の役割と可能性 常世田良氏

レジュメは2時間分、それを半分の時間で前置きをされ、まず指定管理者制度全てを否定する考えではないこと、むしろ民間に委ねることで効率が上がる分野もあることをのべられて本題に入った。

公立図書館がどうあるべきかは、その国の社会のあるべき姿につながっていく問題であることを示唆、図書館の専門性について触れた。

#### 公共施設での一番人気は図書館

行財政改革により、専門性を必要としない2~3年での職場異動がどの自治体でも行われており、職員の数、特に専門職員の数が減っているのは、何も図書館に限ったことでなくあらゆる分野で行われている。現在、司書が一人もいない図書館が30数%、一人しかいないところが20数%もあるというから驚きだ。本を買う予算は減り続けている一方、図書館の数だけは増え続けている。

生涯学習は冬の時代だといわれる中で、公共施設アンケートによると、人気1位は図書館で、赤ちゃんからお年寄りまでニーズが高い。2番目は公共施設の何処も行かないという人、3番目が公民館となっており、運動施設よりもずっと生涯学習としての図書館の役割は期待されている。そして、図書館は人を集められる施設として、地方の再開発の目玉に置く自

治体が増えており、1年に50館~100館、10年で700館と公共施設では図書館だけが10年前に比べて30%も増加の現象にある。

#### 社会の変革<自己判断・自己責任型社会へ>

今まで日本社会は、与えられた課題を与えられた情報・手法によってこなしていけば評価された。地域社会は国・県のいう事、職場では親会社・先輩のいう事に従っていれば、ものを考えないで済ませられるという地球上でも極めてまれな社会だったが、自己判断・自己責任型民主主義社会に変わりつつある。アメリカなどは、早くから自分で情報を集めないで生きていけない社会だから、必然的に図書館の役割が重要視されていた。

#### 図書館の機能

国・県の巨大なピラミッドの組織を親会社が集めて下が従うという今までの構造が崩れ地方自治が進む中、市町村は勝手にやれるようになってきた。しかし、長い間大きな組織に任せていた結果、自己判断自己責任にはなれていない。情報源の80%以上が知人と家族からという情報収集能力が弱い小さなピラミッドがバラバラに判断しなければならなくなったのである。社会的インフラがないと、情報収集がない人は負け組みになってしまう。(現に、情報収集が不十分なた

めに自己判断を誤り責任を問われるケースが数多く出てきているとして、会社の失敗策をいくつか紹介)。

こうした社会の変革に伴い情報インフラは絶対必要で、中でも本は6~7割の優位性があり、図書館の役割は重要になってきている。体系的・網羅的に調べるための情報提供は、専門性がないと出来ない。

他にも情報源としてマスコミ・インターネット・出版流通があげられるが、それらには限界がある。書店についていえば、1年間に出版される7万冊の本(1日200冊、1週1500冊)の中から売れるものだけを置き売れないものは週単位で返品する現状から考えると、自分の判断材料に今必要な本に出合える可能性はないに等しい。また、インターネットだけでは、体系的・網羅的な知識やものの考え方に関する知識等は入手困難で信頼性にかける。

図書館は、公共施設の中で最も利用者が多く、市民利用率も高い施設であるが、「何処にあるか」「どんな人がいるのか」「何をしてくれるか」が分かることがとても大事で、情報の窓口として機能しなければならない。ありとあらゆるヒントがあり、いろんな隙間情報が混在しており、病気のことや、リストラのことなども相談できる多層重層的な情報提供ができる宝庫なのである。浦安の時ビジネス支援のワークショップを立ち上げたが、専門以外の一見無関係な総合情報提供にこそ解決の糸口があった。

図書館がただの貸し本屋と違うところは、レファレンスの充実にある。ハードルが低い、コミュニケーションが取れている、よく行く場所である、土・日開いている、といった図書館窓口業務の相談のしやすさが図書館機能を充実させる。

### 図書館の充実が学力をあげる

OECD学力到達度テストで、3年続けて連続総合1位になったフィンランドの学校に大勢の方が見学に見えるそうだが、教育大臣・事務次官(副大臣)によると、フィンランドが力を入れているのは、学校ではなく図書館だそう。学校の授業時間は少なく5時で先生は帰ってしまう。また、アメリカでは、社会全体で日本の5~6倍のコストを図書館にかけている。生活情報と地域情報の宝庫として、「課題解決型図書館」として、ビジネスサービスは100年の歴史があり、医療

情報も提供しており、それにより医療経費がおさえられているという。企業は、ビジネス支援を受けて儲かった分多くの税金を自治体入れるのだから、自治体の財政は豊かになるといえる。韓国は国を挙げ図書館・公文書館政策に取り組んでいる。シンガポールの図書館は国営であるなど、先進国との比較に触れられた。

### 図書館と「指定管理者制度」

本の装備など運営形態の多様化自体は必ずしも否定するものではないが、コスト削減のために、というのが問題。目的はあくまでサービス(質的・量的)向上につながるものでなければならない。

文部科学省社会教育課資料「社会教育施設における指定管理者制度の適用について」(2005年1月25日)の「2. 主な留意事項について」では、「住民サービスの向上を図る観点から、制度導入を適用するか否かを判断するものであること」、また業務範囲については施設の目的や態様等をふまえて地域の実情に応じて「公の施設の設置の目的を効果的に達成する」観点から設定し、条例において明確に定めること、とある。

厄介なのは、民間委託を公約に当選した市長が、市民との約束だからということで働かない公務員を鞭打ち、人気が上がるといって。中身をつめた議論をして、その自治体の図書館はどうあるべきか、10年先、20年先その地域がどうあるべきかにつながっていく政策として、われわれの町の図書館を考えねばならない。

しかし、自治体の多くは、指定管理者導入の第一目的を「コスト削減」としている。果たして本当に削減になるのかが、疑問。指定管理者になっても、図書館にいた職員は解雇されるわけではなく、他の部署に異動するだけで、当分の間は人件費を2重投資する形となる。定年で補充しないことでだんだん下がっていくことを期待するのであろうが、民間に利益分を上乗せして委託をするのだから同一の職員体制であれば、受託企業の利益がない分、直営の方が安価であることは明白なのである。

また、民間委託は、効率的な行政運営のための手段のはずだが、効率とは確立されたものがなければならない。が、今まで民間には、確立された図書館が存在しないためレベルの高い公共図書館を運営でき

る優秀な司書もノウハウもない。

そして、3年から5年の入札で他業者と入れ替わる可能性が大であるため、正社員は雇わずすぐに解雇できるアルバイトを調達し細切れ時間で人を派遣して行く。契約金の中には、企業の儲け分も入っているわけだから低賃金で人を雇わざるを得ない。そのため、熱心に取り組もうとする人たちは息切れして続かないという実態が出ている。またほとんどの業者は、コストがかかるため自前でアルバイト向けの高度な研修などできないことから、同じ人が図書館で働き続ける可能性はない。民間委託により開館時間延長とか挨拶などで表面上サービスが向上したように見えるが、図書館の高度なサービス提供は低賃金・短期雇用のアルバイトでは決して出来ないのだ。図書館の大切な役割・機能を担っていくためには、専門性と継続性が必須で、営利を目的とする民間にゆだねることは、図書館に関しては不可能なのである。

#### — 市議・文教委員各会派の考えを聞く —

前半1時間、常世田さんの話の後、立川市議会の文教委員各会派(自民党・公明党・市民フォーラム党・日本共産党・市民の会)5名が、指定管理者導入に関して意見を述べた。

経営改革プランの一環として体育館・保育園も民営化に向けて動いている／700億円を超える借金のため経費節減をしない／職員の中でも一枚岩ではない／170億円を超える積立金がある／専門職を中心にした図書館にすべき／公務員規定により、休日出勤の場合手当て(3,000円余/1H)を出さねばならないのは図書館員も例外ではなく、そのことから市役所本体のサービスのあり方を丁寧に検証し公務員改革の中からも考えていかねばならない問題である／等等。

常世田さんの話を最初から熱心にメモを取りながら聞いていた議員の中には、図書館に関する認識を改めた部分があるのだろう、個人的意見だがと前置きをして導入に疑問を呈した。残念ながら、市議の皆さんが図書館を活用されていないことは話の端々で想像できた。共産党以外、導入に積極的に反対する意見はなく、市民の声を議会に反映させたいという差し支わりのない結論であった。

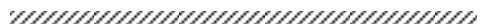
会場から自民の市議に言いたいと手を挙げた参加者がいたが、時間がないことから阻止されたため暴

言を浴びせかけるなど終盤騒然となった。

司会者が、最後に常世田氏にバトンタッチすると、「もっと中身の議論をして欲しい」と、常世田氏は次のように結ばれた。

「立川は正職員55名(内司書22名)、同じ規模の自治体である日野市は正職員44人(内司書30名)、優秀な専門職員は2倍から3倍働く。職員数10人少ないということは、約8000万円の削減につながる。公務員としてではなく、司書は全く違うスキルを必要とする。優秀な職員を集め、周辺の自治体と専門職員(公務員)の人事交流をしてはどうか。行革とは、人を減らして専門職を増やすことでコスト削減を図ることを考えるべきではないのか。

昨年11月民主党の行革大臣が、『図書館の委託はなじまないのではないかと』と発言していることから、もう図書館の委託化はおかしいという考えが国レベルで検討され始めている。タイムラグがあるため、情報が自治体に届くには時間がかかるが、片山さん(前鳥取県知事)が、『公務員は自前の情報を取れ、独自の対抗軸を取れ』といているが、効率よく動いて欲しい。議員こそ、情報を得て中身を賭けて議論して欲しい。



横浜市について入ってきた立川市の指定管理者制度導入問題。コスト面にしても、サービス面にしても、どの部分をとっていても図書館ほど民営化にそぐわない施設だということが一目瞭然のように思えるのに、自治体は、挙ってこの制度を導入しようとしているのはなぜか？ 民営化することで全国の行革の波に乗り遅れまいと、首長がメンツを賭けているのか・・・、不思議でならない。役人が市民にどういう説明をするのか興味津々で、集会の午後、若葉会館で行われた説明会にも参加してみた。

#### 市の説明会に参加して

市側からは副市長・教育長・教育部長・図書館長・経営改革担当・行政経営課の6名の職員が参席し、「市民の意見は導入に関しての参考資料にしていきたい」(副市長)、「図書館は大事な施設である、大事であるからこそ、サービスの維持をするために事業の見直しを進めていく」(教育長)の挨拶のあと、経営改革プラン、見直し方針についての説明がなされた。

### 授業で出会った学生たち ③



## 挨拶

山本 宣親

「おはよう！」午後の教室にそういつて入ってくる。「おはよう！」言われた学生もそう応える。私は違和感を覚えてならない。これは学生や堅気の人との挨拶ではなく、水商売か芸能人の挨拶である。

学生に限らず若者は挨拶が不得手である。先の挨拶は友達同士で交し合っても、それ以外には顔見知りであってもしないことが多い。講師の私にさえ挨拶のそぶりもなく、他の教員や職員にも同様である。そういえば、図書館や近所でも挨拶が出来ない子どもが多いと感じる。私が声をかけても返すことができないのである。

しかし、中にはそうでない子や学生もいる。きちっと挨拶が出来る子や学生に出会うと、気持ちが良い。多分親のしつけがあつて、習慣となつたのだろう。

挨拶は身につけた人の財産だけでなく、社会生活を円滑にする妙薬となるに違いない。適切に挨拶を交わすことは国際的な視点からも基本的に必要な能力である。

挨拶はコミュニケーションの基本。他人への思いやりの気持ちから生じる所作である。

出し、プロポーザル方式で競争原理により、同じ条件でより安くやってくれる業者と契約をするという。指定管理者の労働条件は、一定の水準を定めて契約条件としチェックするとか。また、公務員ではできない設置目的を果たすための開館時間の拡大をするし、図書館では蓄積されていない教育・医療にも力を入れてもらうという。

しかし、8館の管理者が同じ事業主になる可能性はゼロに等しく、地域館格差も予想される。

ここでの役人と市民のやり取りを聞いていて、「はじめに指定管理者ありき」でことが運ばれていること、“役所が自助努力・改善を図る努力をしてほしい、何の努力もしないで民間に委ねるのは納得できない”という市民の声に対して、明らかに上意下達の判で押しつけたような受け答えしか出来ない役人のむなしさを感じた。

20人ほどの熱心な市民が活発に質問や反対意見を述べていたが、役所にありがちな全ては決まっています「市民の意見を聞きましたよ」という形式的なものにすぎないのではと危惧する声も。

○地域の図書館を利用しているが、子どもたちは小さい時から職員とは顔見知りで気心が知れ本に親しみすばらしい子どもたちが育っている。知らない人たちが次々と変わって欲しくない。積み上げたものを大切にしたい／人件費を削る施策なのか、それなら忙しいときに多くとかフレックスタイムを導入して工夫すればよいのでは／管理運営は今の職員体制でもできるのではないか／公務員は儲け主義と違って市民のためを思って入ってきているのとは違うのか。もっと、職員の知恵を絞った改革を／教育の一環として図書館を見た場合、真剣になって職員を信用して育てることをしたい、無駄遣いはないのか／コスト削減というけれど、営利を目的とする管理者に、ボランティアとしておはなし会などの協力をしたくない／税金を使う考え方が根本的に間違っている。教育にもっとかけて欲しい／職員はよくやっている。住民とコミュニケーションも取れている。職員に変わって欲しくない／指定管理者にする前に役所内の改革、自助努力をすべきだ／といった声が多かった。

確かに、コスト面一つとっても、専門性を重視した職員体制にして10人職員を減らすだけで、立川が指定管理者導入の目的の一つとしている「8000万円のコスト削減」となり、その上サービスの充実につながる。

地区館の場合、現在正職23・嘱託17・臨時職員61の約100人で動いている。正職は他部署(司書資格者は中央館)に異動して首にはならないが、「嘱託職員」や「臨時職員」の雇用についての説明はなされなかった。業者に雇用された場合、時給レベルで20～50%減額になる実態が予想される。

しかし、市側は強気だ。「サービスの低下は絶対したくない、職員ではできなかったこと、例えば現在39%の利用者をもっと増やしたい、知識の蓄積に關していえば、レファレンスなど立川の図書館は個人に頼っていたのを、民間は組織で蓄積しているから任せて大丈夫」という。

導入にあたっては、コスト削減を目的の一つとして、「今までのサービス水準を決して下げないだけでなくそれ以上のものを提供すること」という要求仕様書を

## 国は、指定管理者導入に警笛を鳴らす

集会後の5月23日、衆議院文部科学委員会にて審議されていた「図書館法改定を含む社会教育法の一部を改正する法律案」の付帯決議が動議され総員賛成で可決し、文部科学大臣から尊重する旨の発言があった（6月3日には参議院でも文言は

少々違っているがほぼ同じ内容の8項目で可決）。

国のレベルでは既に指定管理者制度に対する揺り戻しとでもいうような流れがあるが、地方自治体の現場まで話がおりてくるまでのタイムラグにより、自治体は時代遅れの検討を行っているということがないよう、市民も情報に敏感でありたい。

### 社会教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議（カッコ内参議院付帯決議番号）

政府及び関係者は、本法の施行に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである。

一 国民の生涯にわたる学習活動を支援し、学習需要の増加に 대응していくため、公民館、図書館及び博物館等の社会教育施設における人材確保及びその在り方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討すること。（参・二）

また、その際、各地方公共団体での取組における地域間格差を解消し、円滑な運営を行うことができるよう様々な支援に努めること。

二 生涯学習・社会教育に係る個人の学習成果が、学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動として生かされるよう、各個人の学習活動と地域社会の教育活動との循環につながるような具体的な取組について支援に努めること。（参・三）

また、その際、自発的意思で行われる学習に対して行政の介入とならないよう留意すること。

三 公民館、図書館及び博物館が自らの運営状況に対する評価を行い、その結果に基づいて運営の改善を図るに当たっては、評価の透明性、客観性を確保する観点から、可能な限り外部の視点を入れた評価となるよう、国がガイドラインを示す等、適切な措置を講じるとともに、その評価結果について公表するよう努めること。（参・四）

四 生涯学習の振興、社会教育の推進に当たっては、各地方公共団体における取組に係る情報収集及びその提供を行うとともに、様々な生涯学習・社会教育のための機会の整備充実やこれらを推進するための改善等を図ること。（参・一）

五 地域における教育力の向上のため、学校、家庭、地域等の関係者・関係機関の連携を推進し、各施設資料の相互利用や人材の相互活用などを図るとともに、多様な地域の課題等に応じた機能を持つネットワークの構築を推進すること。（参・六）

なお、その際、学校、家庭、地域の連携を推進する上で重要な役割を果たすPTAについて、その活動や運営などの実態把握に努め、「学校支援地域本部事業」における連携が円滑に進むよう十分配慮すること。

六 社会教育主事、司書及び学芸員については、多様化、高度化する国民の学習ニーズ等に十分対応できるよう、今後とも、それぞれの分野における専門的能力・知識等の習得について十分配慮すること。（参・七）

また、各資格取得者の能力が生涯学習・社会教育の分野において、最大限有効に活用されるよう、資格取得のための教育システムの改善、有資格者の雇用確保など、有資格者の活用方策について検討を進めること。

七 社会教育の推進に当たっては、社会教育委員の制度等を積極的に活用・活性化するとともに、社会教育委員がその重要な職責と役割を十分に認識するような環境整備を図ること。（参・八）

（参・五：博物館については、多様な博物館がそれぞれの特色を発揮しつつ、利用者の視点に立ったより一層のサービスの向上が図られるよう、関係者の理解と協力を得ながら登録制度の見直しに向けた検討を求められるよう関係者の理解と協力を得ながら登録制度の見直しに向けた検討を進めるとともに、広域かつ多岐にわたる連携協力を図り、国際的に遜色のない博物館活動を展開できるような環境の醸成につとめること。）

5月25日(日)中央図書館6階中集会室にて

**総会** 11時～12時/出席9名(市川・鏡・清水・谷釜・谷藤・伴・増山・水越・森)

事業報告・会計報告・活動案・役員(留任)について協議され、承認を得た。

**事業報告・会計報告:**もう少し詳しい内容が記されるように、会計報告に関しては、費目などの変更や講演会収支を別会計にするのではなく一般の人にも分かりやすく改めるようにとの指摘があった。

**活動案:**図書指導員の支援活動だけでなく学校図書館の全般的な向上を目指した活動を主体に据えることが改めて確認された。なかなか会員が増えない要因として、毎年行っている連続講座を例に、会員特典がないため入会に結びつかないのではないかとこの意見があり、今後考えていくことになった。定例会については、年間スケジュールが決まっていると出やすくなるのではとの意見から、基本的に、毎月第2土曜日(催事が重なった場合は翌日)に開催する。6月は15日(日)の10時半より公民館6階フリースペースにて。

**役員:**代表 伴紀子、副代表 水越規容子・市川博子、会計 清水陽子、監査 谷釜房子

\*欠席者には総会報告を郵送します。会費未納な方は同封の郵便振替にてお支払いをお願いします。

**交流会** 12時～1時半/出席12名(市川・鏡・清水・谷釜・谷藤・伴・増山・水越・森・丹羽・丸岡・吉村)

今年度から図書指導員が学校支援ボランティアという予算枠の中に組み込まれ、部活外部指導員・読書ボランティア等を含むフレーム予算となった。そのことから派生する問題点について話し合われた。提出書類には時間や活動内容も細かに記録するようになり、決められた時間以上に活動している人にとっては労働時間がきちんと把握されるのは良い点でもあるが、活動が活発でない場合、図書指導員の枠内の予算が他へ転用される可能性が生じたともいえる危惧される。学校間格差がこれ以上広がらないよう、会としても考えていくことになった。また市議員の吉村氏からのヒヤリングもあり、6月議会での一般質問でこのことに関しても追求して下さる予定に。ほかにもパソコン管理の必要性やネットワーク化について話し合われた。

**市長との懇談会** 2時半～4時10分/出席14名(市川・上平・小寺・清水・志村・谷釜・谷藤・田村・丹羽・野角・伴・丸岡・水越・村田・森)(市からは 石阪市長・田中秘書課長・小泉市教委指導課長・守谷図書館長)

まず代表の伴より挨拶、副代表の市川より会の歴史、水越より学校図書館の重要性と町田での現状について簡単に話した。資料としては「町田の学校図書館の歴史」「多摩地域学校図書館職員配置状況」ほか。その後市長よりの要請もあって、参加者一人ひとりが短く自己紹介をした。あらかじめ「子ども時代に読んだ本の思い出など」もお話いただきたいと伝えてあったのだが、市長は、あまり本を読んだ記憶はなくもっぱら野山を駆け回る活発な子ども時代をすごされたとのこと。しかし野鳥の会の指導員をしている関係もあって、野鳥に関する本はたくさん読み勉強されたそうで、お子さんができてからは、自分が子どもを寝かしつける時に、読みきかせを毎晩されたとのほほえましいお話もされた。本はあまり読んでいないと謙遜されていたが、好きな作家として村上春樹や高村薫、さらには「ナルニア物語」などを挙げていらした。

今日のこの会は、まずは学校図書館の重要性を訴え、今学校図書館が子ども達だけでなく教員や保護者からも、いかに必要とされているかをご理解いただくのが目的だった。そしてそれを活気あるものとするためには、なにを置いても「人」が大切だと認識していただきたいとの切実な思いがあった。限られた短い時間ではあったが、会員のそれぞれの思いに市長も真剣に耳を傾けてくださったと感じた。とても和やかな雰囲気の中で懇談は終始し、学校図書館に目を向ける市民がこんなにも居るのだと、市長も認識を新たにされたのではないかと少し最良目ながら期待する。

この後指導課長が残られて、思いもかけず具体的な話し合いを持つことができ、学校図書館の改善に向け期待が持てる第一歩となった。面談の詳細については改めてご報告したい。(市川・水越)



# ひろば

< 4月例会報告 >

23日(水)16:00~会報印刷

18:00~20:30 例会

於・中央図書館中集会室

出席／川野 島尻 手嶋 前島 増山  
丸岡 水越 守谷 山口洋

- 2007年度の会計報告(会計・前島さんから)。
- 田井郁久雄氏と山本宣親氏よりの会報についての感想とお礼の絵葉書を参加者に回覧。
- 新年度の世話人について/次年度(2009年度)に交代を約して、昨年度と同じメンバーで行う。
- 今年度の活動予定: 浪江先生の獄中書簡をまとめ出版する/刊行委員会を立ち上げる。委員長は手嶋さん。パソコン入力に6人の申し出があり、月1回を目安に編集会議を開きすすめていく。
- 5/7日(火)18:00~中央図書館にて第一回会合。書簡集1/2を、各自配分し入力→手嶋さんへ。
- 「市民が望む町田市立図書館とは」をまとめる前に、指定管理者の実態を生々の声で聞く場を設けてはどうか。公立図書館勤務から指定管理下で働いている心当たりの人に当たってみる。
- 指定管理者問題の情報交換、ワワガガヤ。
- 時代の先端を切って導入したもので、その後どうなったかを確かめないと・・・
- NPOで運営の中野の図書館は時給1,600円
- 「官」と「民」というが、英語で言うとおかしい。本当は「公」と「私」というべき
- 丸投げ委託の図書館の副館長をやっている知人がいる、匿名で話を聞いたらどうか
- 事例を集めてどう評価されているか調べる
- 『公共図書館の論点整理』(勁草書房)の問題提起は、辻さんがお休みのため次回に延期。

## 夏休み子どもフェア

「東京で見られるホタル」—スライドとおはなし—  
 講師: 小俣軍平氏 (陸ボタル研究者・八王子市在住)  
 7月27日(日)13:30~16:00 中央図書館6Fホール  
 身近で見られるゲンジボタル・ヘイケボタルの他、余り知られていない幼虫のときだけ光る陸生の蛍のお話も— 資料代300円 直接会場へ!  
 野津田雑木林の会・町田の図書館活動をすすめる会共催、市立図書館協力 ☎045-961-5045 久保

2008年度 第1回 文学館(主催)で楽しむ

おとなのためのおはなし会

6月19日(木)10:30~11:30

町田市民文学館 2F大会議室



## プログラム

町田の作家作品紹介「みつはしちかこ」 市川  
 「りんごむすめニーナ」(イタリアの昔話) 竹内  
 「ぶんぶく茶釜」(日本の昔話) 市川  
 「泣き笑いの首」(川村たかし) 望木

< 語り: まちだ語り手の会 >

## お知らせ

- ★「学校図書館をもっと生き活きた場に」~学校図書館資源共有ネットワーク推進事業とは~/6月14日(土)13:30~/府中市中央文化センター・第2講堂/お話: 丸山英子さん(狛江市市立小学校図書館司書)/300円/電話かFAXで「府中・学校図書館を育てる会」/Tel&Fax 042(361)7110 金指
  - ★「本が好き!」って言える子どもに育てよう~本を読む子は必ず伸びる~/6/14(土)14:00~16:00/小田原生涯学習センターけやき大会議室/講師: 五十嵐絹子さん(元山形県鶴岡市立朝楊第一小学校学校図書館司書)120人(申込先着順・無料)/小田原市立かもめ図書館 0465-49-7800
  - ★学校図書館を考える全国連絡会第12回集会「ひらこう! 学校図書館」/6/21(土)10:40~16:30 日本図書館協会2F研修室/10:40~記念講演「学校図書館法改定から10年—学校図書館のいま、そしてこれから」塩見昇氏(日本図書館協会理事長)/13:15~実践報告「調布市立杉森小学校の実践」東翔子氏(司書教諭)&渡辺千津子氏(学校図書館専門嘱託員)/15:00~意見交流・情報交換/500円/問合せ: 042-581-8164 (板垣)
  - ★辻由美さん講演会/「フランスの読書教育について」7/13(日)14:00~/町田市民文学館2F大会議室/要申し込み 文学館: 042-739-3420
  - ★図書館問題研究会全国大会/7/13(日)~15(火)箱根湯本温泉ホテルおかだ/シンポジウム「指定管理者制度を問う」,3分科会,懇親会等/参加費6千円他宿泊費等/問: F045-832-4191 井沢
- あとがき** パソコンの調子が悪くて、5月例会時(28日)に会報が間に合わなかった。常に綱渡りをしている所以である。11日浪江先生の刊行委員会時に今会報印刷をするのを機に7月より定例会を第2水に変更、会報例会時発行。次回7/9日6時~例会。原稿締め切りは月末に。奮ってご投稿を! (M<sup>+</sup>)